

# 承認を受けている厚生労働大臣が定める 施設基準

## 特掲診療料に関する項目

- 糖尿病合併症管理料
- がん患者指導管理料二
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に掲げる救急搬送看護体制加算 1
- 地域連携診療計画加算
- 歯科治療時医療管理料
- 遺伝学的検査
- BRCA 1/2 遺伝子検査
- ヘッドアップティルト試験
- 画像診断管理加算 2
- 冠動脈CT撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- エタノールの局所注入 (副甲状腺)
- 口腔粘膜処置
- 組織拡張器による再建手術 (乳房 (再建手術) の場合に限る。)
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術 (便失禁)
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 (乳房切除後)
- 輸血管管理料 II
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 麻酔管理料 (I)
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 看護職員処遇改善評価料 38
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算 (I)
- 神経学的検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 心臓MRI撮影加算
- 外来化学療法加算 1
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- がん患者リハビリテーション料
- エタノールの局所注入 (甲状腺)
- 導入期加算 1
- CAD/CAM冠
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 (一連につき) (MRIによるもの)
- 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。) (医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術)
- レーザー機器加算
- 高エネルギー放射線治療
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料 52

## 食事療養に関する項目

### ●入院時食事療養 (I)

「当院は、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しております。」